

平成24年度から概ね10年先を見据えた長期戦略「みえ県民カビジョン」の次期中期戦略計画にあたる「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（平成28年度～平成31年度）を今年度（平成27年度）策定します。

「みえ県民カビジョン」の基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重

自立し、行動する県民 (アクティブ・シチズン)へ

- ◆県自らの変革を進める中で、県民の皆さんにも「アクティブ・シチズン」として積極的に社会に参画していただくことを呼びかけていく。

県民力による「協創」の 三重づくり

- ◆「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造（「協創」）していく。

新しい豊かさモデル～「幸福実感日本一」の三重 をめざして

- ◆三重づくりに、自立し行動する主体として、自分自身の人生をデザインし、それぞれの立場で参画すること、そのこと自体で幸福を実感することができると思う。
- ◆新しい豊かさとは、自らの力を発揮する機会を見だし、主体的に社会づくりに関わることで、すなわち、アクティブ・シチズンとして活動することによって得られるのではないか。このような生き方こそが、時代の分水嶺の先の新しいモデル（「新しい豊かさモデル」）になると考える。

第二次行動計画の基本的な考え方

●引き続き、ビジョンの基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を具体化するための取組を提示

●時代環境の変化等を見極めながら、第一次行動計画の取組の成果と課題を検証

◇4年間を総括すると

- ・幸福実感指標の推移等から見て、これまで注力してきた、観光、防災、インフラ整備、雇用・経済の分野については、一定の成果
- ・一方、教育・人づくり、医療、介護、子育ての分野については、県民の皆さんに政策推進の成果が届くよう、市町や関係機関との連携をさらに深め、危機感を持って取り組んでいくことが必要。

◇県民の意識から見た変化（理想と現実のギャップ）

- ・20歳代の未婚者の9割超が「いずれ結婚するつもり」と回答。しかし、男性の生涯未婚率は16%超。
- ・理想の子ども数が2.5人に対して、実際の子ども数は1.6人。
- ・専業主婦や高齢者の方々は収入にかかわらず高い就労意欲を持っているが、現状は希望どおりではない。
- ・若い世代（20代～30代）の近所付き合いや地域活動への参加が減少。
- ・就労や収入、子育て、介護などに関する不安の声も多い。

●「新しい豊かさ」を見つめ直し、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進める。

新しい豊かさを享受できる三重づくり

“豊かさの変遷と三重の関わり”

三重は、世界を視野に入れ活躍した人材を輩出するとともに、多様性に満ち、伝統や技術を受け継ぎながら時代の変化に対応し、三重ならではの豊かさを創造してきました。

時代の大きな流れの中で見ると、三重はその時々々の豊かさを追い求める舞台の中心にいたと言えるのではないのでしょうか。

三重の地には、多様な資源を活用し、豊かさを創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。こうした三重のDNAを再認識し、協創を進めることで実感できる時代の分水嶺の先にある「新しい豊かさ」を追求すべきであり、三重こそがその地にふさわしいものと考えます。

人口減少下でも地域の持続的な活性化を図り、 希望を持って、希望がかなうように

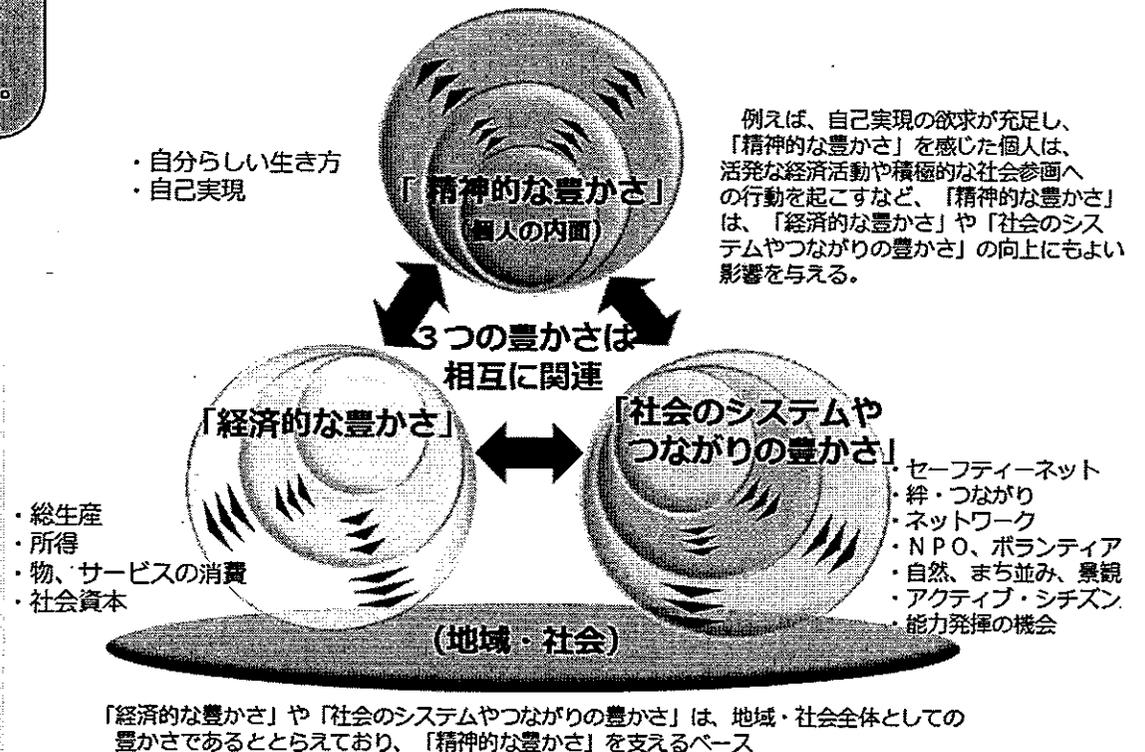
「新しい豊かさ」の5つの視点から施策を見直し

- 視点1 社会全体の安全・安心のシステムの充実
- 視点2 価値観の多様化への対応
- 視点3 自己実現の後押し（個人の特性や能力の発揮のための環境づくり）
- 視点4 社会関係資本（人とのつながり・ネットワークなど）の充実・再生
- 視点5 地域の魅力の向上（多様な資源の活用や磨き上げ、情報発信）

「新しい豊かさ」とは

「新しい豊かさ」は、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで、享受できる豊かさ

「精神的な豊かさ」は、個人のレベルの豊かさであり、幸福実感に密接に関わるもの



政策体系・重点取組の見直し

政策体系の見直しの考え方

- 政策・施策については、本格的な人口減少に対応した少子化対策や移住の促進など社会経済情勢の変化による見直しや「教育施策大綱」、「みえ産業振興戦略」など計画策定等による見直しを実施。第二次行動計画では、15政策61施策を展開（第一次行動計画 16政策56施策）。
- 県民一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するため、15の「幸福実感指標」を設定。県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施し、毎年把握。
- PDCAサイクルをバージョンアップするために、県民から見た成果を表す指標（アウトカム）となっているか、また施策等の進捗状況をより正確に評価できるか、等の観点から数値目標の見直しを実施。

「重点取組」の見直しの考え方

- より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得るため、第二次行動計画の中では、具体的な重点取組の内容を特定せず、毎年度の県政推進の基本方針となる「三重県経営方針」において定めることとし、さまざまな状況変化に柔軟に対応。
- 「人口減少への対応」に重点的に取り組む。その他、社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応し、人口減少以外の課題も機会を逃さず重点化。

政策体系の概要

3つの柱「守る」「創る」「拓く」のもとに、15政策、61施策を展開

Ⅰ「守る」～命と暮らしの安全・安心を実現するために～

1"防災・減災"

- 111 災害から地域を守る人づくり
- 112 防災・減災対策を進める体制づくり
- 113 治山・治水・海岸保全の推進

2"命を守る"

- 121 地域医療提供体制の確保
- 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保
- 123 がん対策の推進
- 124 こころと身体の健康対策の推進

3"共生の福祉社会"

- 131 障がい者の自立と共生
- 132 支え合いの福祉社会づくり

4"暮らしの安全を守る"

- 141 犯罪に強いまちづくり
- 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり
- 143 消費生活の安全の確保
- 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等
- 145 食の安全・安心の確保
- 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
- 147 獣害対策の推進

5"環境を守る"

- 151 地球温暖化対策の推進
- 152 廃棄物総合対策の推進
- 153 豊かな自然環境の保全と活用
- 154 大気・水環境の保全

Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実現するために～

1"人権の尊重と多様性を認め合う社会"

- 211 人権が尊重される社会づくり
- 212 あらゆる分野における女性活躍の推進
- 213 多文化共生社会づくり

2"学びの充実"

- 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 223 健やかに生きていくための身体の育成
- 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 226 地域に開かれ信頼される学校づくり
- 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- 228 文化と生涯学習の振興

3"希望がかなう少子化対策の推進"

- 231 少子化対策を進めるための環境づくり
- 232 結婚・妊娠・出産の支援
- 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実
- 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

4"スポーツの推進"

- 241 競技スポーツの推進
- 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

5"地域の活力の向上"

- 251 南部地域の活性化
- 252 東紀州地域の活性化
- 253 中山間地域・農山漁村の振興
- 254 移住の促進
- 255 協創のネットワークづくり
- 256 市町との連携による地域活性化

Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実現するために～

1"農林水産業"

- 311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
- 312 農業の振興
- 313 林業の振興と森林づくり
- 314 水産業の振興

2"強じんて多様な産業"

- 321 中小企業・小規模企業の振興
- 322 ものづくり・成長産業の振興
- 323 「食」の産業振興
- 324 地域エネルギー力の向上
- 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

3"世界に開かれた三重"

- 331 国際展開の推進
- 332 観光の産業化と海外誘客の促進
- 333 三重の戦略的な営業活動

4"雇用の確保と多様な働き方"

- 341 次代を担う若者の就労支援
- 342 多様な働き方の推進

5"安心と活力を生み出す基盤"

- 351 道路網・港湾整備の推進
- 352 公共交通の確保と活用
- 353 安全で快適な住まいまちづくり
- 354 水資源の確保と土地の計画的な利用